

令和2年度

市政執行方針

はじめに

令和2年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、昨年4月、砂川市長として三期目の市政を担うことになりました。一期目では、高齢者を地域で見守る・支える仕組みづくり及び医療、介護等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の推進、さらに市民との協働のまちづくりなどを重点に取り組み、二期目においては、「砂川市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく3つの重点課題である「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり」、「住環境の整備、住み替え支援等による、移住・定住の促進」、「地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実」について、人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところであります。

三期目に入った令和元年度は、引き続き子育て支援や移住定住促進など、人口減少対策に取り組むとともに、市内中心部において国道の無電柱化事業が進められておりますので、駅前地区の「にぎわいの創出」について、市民や砂川市を訪れる皆様がまちの魅力の向上を実感できるよう、取り組みを進めてまいりました。

令和2年度は、まちづくりの指針であります「砂川市第6期総合計画」の計画期間が最終年度となりますが、これまで、「安心して 心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、少子化対策、高齢者支援、定住対策を実施するほか、総合体育館や公民館の耐震化に取り組み、懸案であったスマートインターチェンジも設置されるなど、まちづくりは一定の成果を上げることができたものと考えております。

次期計画となります「砂川市第7期総合計画」の策定につきましては、市民の皆様との協働による、わかりやすい計画づくりを目指しておりますが、昨年、市民アンケート、市民意見の募集などを行い、将来のまちづくりに対する考え方を聞かせていただきましたので、総合計画審議会において、将来人口を見据え、取り組むべき課題や持続可能なまちづくりについて、検討を進めているところであります。

さて、わが国の経済情勢は、企業収益は依然として高い水準にあるとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境も引き続き改善し、経済の好循環が緩やかに回りつつあるとされておりますが、非製造業では人手不足感が強く、地方においては人口減少や高齢化による人材不足により、産業衰退も懸念されているところであります。

また、国は、消費税率の引き上げに伴う経済対策として、キャッシュレス決済時のポイント還元事業など、消費の下支えに取り組んでおりますが、こうした反動減施策も順次終了期限を迎えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の落ち込みも不安視されているなど、今後の状況は依然として厳しいものと考えているところであります。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係経費の伸びや幼児教育・保育の無償化、防災・減災、国土強靱化、さらには児童虐待防止などの財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額が63兆4,318億円と過去最高を更新したところであり、地方交付税についても、地方法人税や剰余金の活用により2年連続で前年を上回る水準の額が確保されたところでもあります。

本市においては、歳入の基幹である市税では、引き続き所得の上昇傾向が続く中で市民税は増収が見込まれ、地価下落による固定資産税の減などの減収要因があるものの、20億円台を確保する状況となっており、地方交付税では、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事業費や公共施設の適正管理など、課題解決に向けた必要な額を引き続き計上するほか、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度導入に伴う経費など、新たな財政需要にも対応するとされ、前年度より増額するものと見込んだところでもあります。

第6期総合計画重点課題の推進

それでは、「第6期総合計画」重点課題の推進につきまして、令和2年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

●まちなか活性化の推進

駅前地区の「にぎわいの創出」を目指し、「砂川駅前地区整備基本構想」をより具体化させるため、整備する施設内容や規模などを定める基本計画の策定を進めてまいります。

また、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助とともに、中小企業等振興条例による空き建築物改装に係る経費の補助や建築物の賃貸料の補助などを行うほか、創業者の販路拡大及び売上拡大のための支援を図り、まちなか集客施設「SuBACo」において人のまちなか回遊を生みだすための情報発信を実施し、まちなかの活性化を推進してまいります。

●活力ある産業の推進

企業振興促進条例による企業施設の建設等に係る補助制度を活用した企業誘致の促進、中小企業の活性化を図るための地域ブランドの磨き上げ、観光客の受け入れ体制の整備や砂川の魅力発信の充実により、産業の活性化に取り組んでまいります。

さらに、農業の振興につきましては、集落の意向を踏まえ、農産物の効率的で安定的な生産や農地の多面的機能の向上と、担い手の経営規模拡大に対応するため、地域全体で取り組まれる農業生産の基盤となる農地整備や用排水路整備等を推進し

てまいります。

●環境保全の推進

地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅太陽光発電システムの導入を支援するとともに、公営住宅非常用照明及び街路灯、さらには市営日の出テニスコートの改修に合わせたナイター照明のLED化に取り組んでまいります。

●健康と安心の推進

市民自らが病気の予防や健康的な生活習慣の確立に取り組めるよう「すながわ健康ポイント事業」を実施し、健康づくりに対する関心を高めるとともに、健康の保持・増進を図ってまいります。

また、少子化、人口減少に対応していくためには、若い世代などが安心して子どもを産み育て、住み続けることができる環境づくりが必要であることから、今後も生まれる前から子育て期にわたる、切れ目のない支援に取り組むとともに、より充実した支援体制の構築を検討してまいります。

●共に歩む社会の推進

市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、協働の取り組みが展開されるよう、市民活動を担う人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、町内会の役割がますます重要となっていることから、多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を拡充し、誰もがこのまちに「住み続けたい」と思える地域社会の構築を進めてまいります。

主な施策の概要

以下、主な施策の概要について「砂川市第6期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標1 人と環境にやさしいうるおいのあるまち

◎廃棄物の処理

ごみ処理と生活排水処理の基本的な方針を明確にし、循環型社会の実現を目指し策定した「砂川市一般廃棄物処理基本計画」の計画期間が、令和2年度をもって終了することから、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

◎交通安全

交通安全意識の向上及び交通事故防止のため、本年度も交通安全教室、パトライト、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に合わせて飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体等と連携した啓発活動を継続し、交通安全推進運動を展開してまいります。

また、交通安全施設の整備につきましては、市内に設置されているカーブミラーが老朽化していることから、歩行者と車両の交通安全確保を図るため、更新を進めてまいります。

◎防災

災害予防、災害応急及び災害復旧対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域で防災体制の構築を図り「自分たちの地域は自分たちが守る」という精神のもと自主防災組織の設立及び育成を推進するとともに、冬季の避難所運営や宿泊を体験する防災訓練を行い、防災意識の高揚に努めてまいります。また、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を敏速に供給できる備蓄体制の維持を図ってまいります。

基本目標 2 健康としあわせ広がるふれあいのまち

◎高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していけるよう、引き続き地域や事業者の皆様と連携を図りながら、地域で高齢者を見守る・支える体制づくりを推進するとともに、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、安心して在宅生活を続けられるよう生活支援体制整備事業を推進してまいります。

◎子育て支援

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、幼児教育・保育の無償化、保育所における副食費の軽減措置を実施するほか、3歳未満の子どもを持つ世帯に対する燃やせるごみ袋、乳児おむつ無料クーポン券、ふしぎの森利用料無料クーポン券の配布などを本年度も継続して実施し、幅広い世帯への子育て支援の充実を図ってまいります。

また、かねてより要望のあった、子どもの医療費の自己負担の軽減については、本年8月より、これまでの未就学児医療費の無料化に加え、住民税非課税世帯に属する小学生は、入院と同様に通院も無料とするとともに、課税世帯では、通院の3割負担を入院と同様に1割負担とするなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、新たに、子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うこ

とができるよう、子育て世代包括支援センターの設置を検討してまいります。

◎障がい者福祉

障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供及び相談支援の充実を図るほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修及び啓発活動を実施するとともに、長期間にわたり安心して成年後見制度を利用できるよう、社会福祉協議会が行う法人後見に支援してまいります。

また、障がい者福祉サービスの見込量や確保の方策を定めた「第5期砂川市障害福祉計画」の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度から3か年を計画期間とする「第6期砂川市障害福祉計画」を策定し、障がい者福祉サービスの充実を図ってまいります。

◎健康づくり

「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんに関する正しい知識の普及やがん対策に関する理解と関心を深めるため、引き続き市民や小中学生を対象としたがん教育を実施するほか、がんの予防及び早期発見を推進するため、検診の必要性について周知に努めてまいります。

また、市民自らが健康的な生活習慣を確立する動機付けとなるよう、各種健康診査やがん検診など、対象事業に参加した市民にポイントを付与し、一定のポイントを取得した場合に特典と交換する「すながわ健康ポイント事業」を実施し、各種健康診査等の保健事業への関心を高めるとともに、主体的な健康づくりに対する意識の向上と健康の保持・増進を図ってまいります。

◎母子保健対策

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、生涯を通じて健康づくりの基礎を築けるよう、生まれる前から継続した支援体制の構築を図るとともに、安全・安心な出産環境を確保するため、引き続き妊婦健康診査等に対し支援してまいります。

◎市立病院

超高齢社会に対応した医療機能の分化や医療と介護の役割分担などが求められるなか、引き続き、地域の基幹病院として、医療体制の充実、他医療機関等との連携を推進してまいります。

本年度、予定されております診療報酬改定は、改定率マイナス0.46%と厳しい改定内容となっており、また、重点課題として「医療従事者の負担軽減」、「医師等の働き方改革の推進」が掲げられていることから、市立病院においても、医療従

事者が安心して長く働くことができる環境を構築し、安定した経営基盤のもと、地域に必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

◎介護保険制度の充実

団塊世代のすべてが75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、介護保険事業の安定的な運営を図るため、令和3年度を初年度とする「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標3 いきいきと学び豊かな心を育むまち

◎教育環境の向上

各小中学校において施設・設備の経年劣化に伴う修繕・改修を実施しているところであり、本年度は、砂川中学校の放送設備及び電話システムの改修を行うなどの施設整備を実施してまいります。

また、小中学校における楽器の購入を目的とした寄附を受けたことから、故障や劣化が進む楽器を購入し、今後も必要となるものを更新してまいります。

◎小中学校の適正配置

各学校の保護者及び地域住民を対象として適正配置の基本計画に関する説明会を開催するとともに、小中一貫教育など今後の学校のあり方について必要な情報の収集に努めてまいります。

◎教育施設の整備

老朽化した市営日の出テニスコートについて、砂入り人工芝の張替えを行うとともに夜間照明をLED化するなど、改修工事を実施し施設の環境改善を図ってまいります。

◎学校給食

砂川市学校給食センターにおいて、上砂川町、奈井江町及び浦臼町の調理・洗浄業務を受託するとともに、食缶消毒保管庫等の更新を図るなど、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

基本目標4 やすらぎと豊かさ広がる快適なまち

◎道路環境の整備

道路環境につきましては、東1線改良舗装工事及び下吉野橋架換工事を継続して実施するほか、6路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁

の長寿命化にも取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、生活環境の向上及び交通安全対策に努めてまいります。

◎交通環境の整備

市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しておりますが、敬老助成券での利用を可能とするほか、「運転免許証自主返納サポート事業」による無料利用券の配布など、利便性の向上に努めるとともに、より効果的な事業展開を検討するなど、利用促進に取り組んでまいります。

市民が安全で快適に移動するために必要な砂川駅の設備の改善につきましては、J R北海道と協議を進めておりますが、北海道新幹線の札幌延伸に伴う札幌駅改修工事などにより、砂川駅のエレベーター設置には相当の時間を要するとのこととなります。

市としましては、設備改善の早期実現を図るため、エレベーターの設置案のほかに、現在旅客列車が走っていない駅東側の線路の撤去を含め、駅東側からのホームへのアクセスなど、新たな案の検討についてJ R北海道へ働きかけながら、取り組みを進めてまいります。

◎公営住宅の整備

長寿命化改善事業として計画的に進めております北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の住宅共用部に設置している非常用照明器具のLED化改修工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、団地環境整備事業として、宮川中央団地と北光団地の公園改修整備を引き続き行い、交流の場の充実を図ってまいります。

◎民間住宅の施策

民間住宅につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいの推進事業として、定住促進とまちなか居住の誘導、良質な住宅ストックの形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取り組みを進め、住み替え支援事業につきましては、「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者等の円滑な住み替えに繋げる取り組みを引き続き進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、「砂川市空家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

◎移住定住の促進

民間中古住宅をお試し暮らし住宅として活用し、移住に関する多様なニーズに対応した受け入れ体制の充実を図っておりますが、引き続き地域おこし協力隊員によ

る移住希望者へのサポートやホームページの充実、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSを通じた情報発信やPRを実施するとともに、移住定住促進協議会による市内企業への就労に関する情報を発信し、事業の充実を図ってまいります。

◎下水道の整備

雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管整備工事を継続し、安全の確保に向けた取り組みを進めるとともに、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、下水道施設の老朽化対策や施設管理の最適化を図る、ストックマネジメント計画の策定を進めてまいります。

◎都市計画及び緑化推進

本市の都市計画及び緑のまちづくりに関する基本的な方針であります「砂川市都市計画マスタープラン」、「砂川市緑の基本計画」が計画期間の最終年度となることから、現在策定中の「砂川市第7期総合計画」との整合を図りながら、見直しに着手してまいります。

基本目標5 にぎわいと新たな活力を生み出すまち

◎農業基盤の整備

国の補助事業であります「農地耕作条件改善事業」を活用した、東豊沼地区の農業用排水路の改修を進めるとともに、北光袋地地区農業用水利施設を整備するため、国の補助事業採択に向け、引き続き北海道と連携して取り組んでまいります。

◎農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を継続し、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣による被害防止活動を継続し農村環境の保全に努めてまいります。

また、施設野菜等の堆肥購入に係る補助や主食用米の高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続するとともに、省力化等を図るためスマート農業の導入を支援し、農業経営の安定化を図ってまいります。

◎担い手の育成と確保

農業次世代人材投資資金事業による新規就農者の支援及び「地域おこし協力隊」制度を活用した新規参入研修生の確保と育成を継続するとともに、市内農業の魅力の発信及び新規就農に関する情報収集等を行い新規就農者の確保に努めてまいります。

◎森づくりの推進

伐採後の植林や下刈り等の保育により、市有林の計画的な更新作業を進めるとともに、森林経営管理制度に基づき未整備の森林対策を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林の整備に努めてまいります。

◎商工業の振興

商工業の振興につきましては、市の経済発展に寄与する企業誘致の推進は、大変重要な課題であります。砂川市企業振興促進条例について、現行の制度が、令和2年3月31日限りで効力を失うことから、引き続き企業誘致を推進するため、助成制度の期限の延長を行うとともに、オートメーション化による省力化に取り組む傾向にあるため、対象要件のひとつである従業員数要件を緩和いたします。

また、従来からの関係企業等への定期的な訪問に加え、昨年度実施した立地意向調査の回答企業へまちづくりや企業立地に関する政策を紹介する定期的なメールの配信及び企業立地パンフレット等の送付を行うなど、関係構築に努めてまいります。

さらに、中小企業の経営安定のため、制度融資による安定的な資金の提供を行うとともに、信用保証料及び利子の補給を実施することにより、経営基盤の安定化と企業体質の強化に向け支援を行ってまいります。また、昨年度から本格実施した地域ブランド構築事業について、地域ブランドを磨き上げるとともに、中心となる人材の育成に取り組んでまいります。

◎労働環境の充実

高校生が砂川の企業を知り、働く意義を考える事業を行うことにより、キャリアデザインの推進や地域の担い手の確保、若者の定着を図ることを目的として実施している「ジョブスタート事業」は、年々事業成果が現れてきていることから、実施5年目となる本年度は、より具体的な将来設計が描けるよう、大学・専門学校とも連携を図り事業を推進してまいります。

また、就労を希望する子育て世代と市内企業の人材確保を支援するため、子育てをしながら安心して働くことができる労働環境を整える企業を定期的に紹介してまいります。

◎観光振興

観光マップや情報雑誌のほか、テレビやインターネットなど様々な媒体を活用し、ハイウェイオアシス館、スイートロードなどの観光資源や砂川SAスマートインターチェンジの利便性について情報発信を行うとともに、「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携したオアシスパークの利活用を推進し、観光客の誘客やまちなか回遊に繋げてまいります。

また、官民協働で観光客の受け入れ体制を整備するため、観光協会、スイートロ

ード協議会やインバウンド受入協議会などと連携し、体験型観光の充実や観光ガイドを育成するセミナーを実施してまいります。

基本目標 6 次代へつなぐ市民と共に歩むまち

◎協働のまちづくり

市民が主体的にまちづくりに参画することができる環境づくりを進め、市民活動団体を担っていく人材の育成や活動を支えていく人材を確保していくため、引き続き「地域力UP講座」などを開催いたします。

また、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで、市民と行政が目的や課題などを共有し、ともに取り組む協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

◎地域コミュニティの推進

町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するために創設した「地域コミュニティ活動支援事業補助金」の見直しを行い、町内会館等の維持管理経費についても対象事業に加え、事業数、限度額も合わせて拡充するほか、「会館建設等補助金」を見直し、町内会員の減少や施設の老朽化等から、やむを得ず解体しようとする場合に、解体費用の全額を補助することにより、町内会活動の継続について支援してまいります。

◎健全な財政運営

歳入の根幹である市税において、収納率は全道的にも上位に位置しておりますが、コンビニ収納や口座振替の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、全国の方々から砂川市を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」の令和元年度見込み額は、4億9千万円を超えており、寄附金の増加は、財源の確保のみならず、返礼品を通じた地域経済の活性化にも繋がっているところでありますので、本年度においても寄附者のニーズに応えられるよう内容を充実し、本市の魅力为全国へ発信するとともに、財源確保と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

◎市庁舎建設

工事発注後、順調に進捗しており、概ね11月頃までには新庁舎の外観が見えてくる予定ですが、引き続き令和3年3月の完成に万全を期すとともに、5月の新庁舎移転に向け、準備を進めてまいります。

◎広域行政の推進

引き続き中空知定住自立圏の中心市として、第2期中空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、成果目標の進捗状況を検証しながら目標達成に向けた取り組みを進め、圏域全体で魅力向上を図ってまいります。

令和2年度予算

つぎに、一般会計予算について申し上げます。

令和2年度の予算は、158億2,000万円ですが、令和元年度6月補正後の予算と比較して、27.6%の増となったところであります。

歳入については、市税は、20億2,510万円、前年度比0.3%の減。

地方交付税は、47億2,300万円、前年度比3.0%の増。

国庫支出金は、13億4,835万円、前年度比7.3%の増。

市債は、40億6,050万円、前年度比211.7%の増で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、20億370万円、前年度比7.6%の増。

補助費等は、12億2,108万円、前年度比6.6%の減。

事業費は、47億3,153万円、前年度比238.8%の増。

公債費は、11億2,067万円、前年度比1.8%の増。

扶助費は、16億439万円、前年度比2.2%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、21億2,286万円、前年度比0.3%の減。

介護保険特別会計は、19億3,169万円、前年度比1.1%の増。

後期高齢者医療特別会計は、6億2,547万円、前年度比2.6%の増。

下水道事業会計は、11億3,117万円、前年度比0.1%の増。

病院事業会計は、162億6,134万円、前年度比1.7%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、378億9,253万円となり、前年度比10.9%の増となっております。

おわりに

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

冒頭申し上げましたとおり、私はこれまで、高齢化社会への対応、子育て支援、移住定住の推進など、人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところであります。

特に子育て支援につきましては、全国的にも少子化傾向にあることに加え、より子育てがしやすい環境を求める声が大きくなっていることもあり、安心して子育てができるまちを目指し、子育て支援に対してどのようなアプローチが必要なのか、子育て中の保護者の皆様からご意見を頂き、出産前から子育て期にわたり、切れ目のない支援を基本的な考えとして、重点的に取り組んでまいりました。

なかでも、設置及びその運営にも多額の費用がかかる病児・病後児保育事業については、設備の充実した市立病院があるからこそできるものでもあり、砂川市の特徴を活かしたものと考えております。

一方で、これまでも要望のあった、子どもの医療費の自己負担軽減については、将来にわたり財政負担の増加を招くほか、国においても如何にして社会保障費を抑制していくかが課題となるなかで、医療費の増大に繋がる懸念もあることなどから、子育て支援に関しては医療費の負担軽減によるものではなく、それに代わるニーズの高いものについて、直接声をお聞かせ頂きながら施策を実施してきたところあります。

このような理念のもと、子育て支援を幅広く実施してまいりましたが、今般、第7期総合計画の策定に向けた市民懇談会やアンケート調査、子ども子育て支援計画におけるニーズ調査において、依然としてそのニーズが高いこと、また保護者の皆様からの強い要望の声があること、さらには昨今の全道他市町の状況等も踏まえ、新年度より子どもの医療費の負担軽減策を拡大することといたしました。

これにより、子育て環境の充実がより一層図られるものと考えております。

今後におきましても、将来にわたり活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、地方創生と財政の健全化の両立を目指し、市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、令和2年度市政執行方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文